

国立循環器病研究センター病院倫理委員会(第71回)議事要旨

日 時 令和8年9月2日(水) 16:00～17:20

方 法 Microsoft Teams によるオンライン会議

委 員 野口委員長、吉松委員長代理、古賀委員、福嶋委員、大郷委員、山内委員、高田委員、壺阪委員、逢坂委員、白井委員、畑中委員(外部有識者)、藤本委員(外部有識者)、制野委員、田邊委員(14名)
(欠席:長松委員、西村委員、杉坂委員)

オブザーバー 石上研究医療課長

事務局 會澤(書記)、横江、木村

説明者 河内医師、近藤専門修練医、塚本部長、堀看護師、角田臨床心理士

議 題

1. 申請「心臓移植後に低酸素脳症を来し神経学的予後が極めて不良な状況にある患者に対する緩和的抜管(人工呼吸器の中止・抜管)の可否について」

申請者:移植医療部 医師 河内 啓貴

審議事項:終末期医療

審議結果:その他(さらに検討を要する)

条件や具体的助言、理由:

- ・脳幹の呼吸機能が保たれており、近いうちに亡くなることが予想されるとは言えないため、「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン～3学会からの提言～」(日本集中治療医学会・日本集中治療医学会・日本循環器学会、平成26年11月4日)における終末期の判断を明確に満たす状況ではまだないと考えられる。
- ・気管切開をする場合の見通しと、気管切開をせずに気管挿管を続ける場合の見通し、そして抜管する場合の治療・ケアの具体的な計画について、さらに多職種チームで検討し、ご家族と話し合う必要があるだろう。

申請概要:心臓移植後の30歳代患者は、約2週間前に不整脈・心不全のため入院後、突然心停止し、心肺蘇生処置を行ったが、低酸素脳症により意識回復の可能性は極めて低いと判断されている。両親は、気管切開を含むこれ以上の侵襲的処置を望まず、緩和ケアを第一にできるだけ早く抜管のうえで最期を迎えさせたいと強く希望されている。当科としては「救急・集中治療における終末期医療に関するガイドライン～3学会からの提言～」における終末期の判断のうち、その時点で行われている治療に加えてさらに行うべき治療方法がなく、現状の治療を継続しても近いうちに死亡することが予測される場合に該当すると考えている。そのうえで家族の希望に添い本人・家族の苦痛を最大限短くする観点から人工呼吸器の中止・抜管を考えており、その適否について審議を申請する。

2. その他

特になし

以上